

最近、名義貸しにからむ詐欺が横行しています。例えば「社債を買うので、名義を貸して欲しい」と持ちかけ、承諾した後国税庁職員をかたり「名義貸しは違法です。罰金を払えば助かります」と言っ
て、現金をレ

詐欺の手口を知ろう

ターパックで送金させる手口です。このように現金をレターパックで送らせるのは全て詐欺なのです。

その他にも①未公開株や社債等を仲介して投資を呼びかける投資話②

シエールガスやメタンハイドレートなどの新エネルギーの生産、開発に関する事業への投資話などもあります。

しかし、話を信用してお金を振り込んだのに、連絡が取れなくなったという事案が後を絶ちません。このような詐欺

被害に遭わないために、お金を振り込む前に、少しでも不審に思ったら、消費生活センターや地元の警察署に相談しましょう。

防犯一口メモ